

第六十一回国際原子力機関（IAEA）総会

日本政府代表演説

【冒頭発言】

議長、事務局長、御列席の皆様、

初めに、アンガラ・コリンソン大使（フィリピン）の総会議長選出をお祝い申し上げます。

また、グレナダの新規加盟を歓迎します。

日本は、天野事務局長の再任をお祝い申し上げるとともに、北朝鮮の核開発、イランの核合意履行の監視・検証、「平和と開発のための原子力」推進等の諸課題への天野事務局長の取組を高く評価し、今後も最大限支援します。また、全加盟国に引き続きの支援を呼びかけます。

9月3日、北朝鮮は累次に亘る国際社会の抗議と警告を無視して、六度目の核実験を強行しました。これは許されざる暴挙です。北朝鮮の核・ミサイルは我が国を含む地域及び国際社会の安全に対するこれまでにない重大かつ差し迫った脅威であり、また、核不拡散体制への重大な挑戦です。日本は国際社会とともに北朝鮮に対し、最大限の圧力をかけ、挑発行動の自制、安保理決議や六者会合共同声明の遵守、NPTとIAEA保障措置の履行を強く求めます。また、厳しい措置を含むより強力な安保理決議第2375号が採択されました。新たな安保理決議を含む関連決議の厳格かつ全面的な履行等、国際社会の不拡散分野での対応の重要性を強調します。

【日本の原子力政策】

議長、

本年、日本は、原子力利用の長期的方向性を示す「基本的考え方」を策定し、白書も再開

しました。今後、引き続き、安全性の確保を大前提に、国民の理解と信用を得られるよう、取り組んでいく方針です。

また、日本は、高浜3・4号機を含め5基稼働中であり、引き続き、安全性が確認された原子力発電所の再稼働を進めていく方針です。

IAEA保障措置の厳格な適用の下、「利用目的のないプルトニウムは保有しない」との原則を堅持しつつ、プルスーマルの推進等を通じたプルトニウムの着実な利用や再処理事業のガバナンス強化、プルトニウム管理状況の公表等を通じた透明性や信頼性向上の取組を継続し、世界最高の透明性を持つ核燃料サイクルを推進していきます。

高速炉開発については、我が国の高速炉開発推進の意義は現在においても何ら変わりません。昨年末に決定した高速炉開発の方針を踏まえ、着実に進めていきます。また、科学的特性マップの提示等バックエンド対策を推進していきます。

【福島原発第一事故後の取組、原子力安全】

議長、

この6年間、日本は規制体制を抜本的に見直すなど、福島第一原発事故の教訓を踏まえ原子力安全の向上に積極的に取り組んできました。

福島第一原発に関し、廃炉・汚染水対策を着実に進めているところであり、計画的に課題に対処する状態に移行しました。国が除染を行う地域では、計画どおり除染活動が終了するなど環境回復活動が進展しています。

また、日本産食品については、これまでとられてきた様々な安全確保のための取組や、厳格な基準の下での検査結果等を踏まえ、既に多くの国々がその安全性を確認して日本からの

食品輸入規制を撤廃しています。科学的根拠に基づき、全ての国が輸入規制を撤廃するよう求めます。

2016年のアイアールアールエスIRRSミツシヨンで受けた勧告・提言を踏まえ、本年4月に新しい検査制度に関する法改正を行うなど、我が国の原子力規制の更なる改善に向けた取り組みを推進しています。また、本年8月、アイアールアールエスIRRSフオローアップミツシヨンの実施をIAEAに対し要請しました。事業者もオサートOSARTミツシヨンの受入れ等、努力を継続しています。

我が国は、福島を経験を国際社会に共有しつつ、国際的な原子力安全の強化に貢献していきます。来年の廃棄物合同条約レビュー会合にも積極的に参加します。また、引き続き福島スワイビースイCBCの活動を支援するとともに、原発導入国の基盤整備支援や原子力人材育成等の国際的貢献を継続していきます。

【原子力の平和利用】

議長、

天野事務局長の掲げる「平和と開発のための原子力」を支持し、「持続可能な開発目標」エスディーズ（SDGs）達成に向けたIAEAの一層の貢献を期待します。日本は、過去1年間で平和的利用イニシアティブ（PUI）ピーユーアイに累計500万米ドルの財政支援を行いました。

また、JICAを含む開発援助機関や我が国企業とIAEAとの連携強化、RCA等地域アールシーエー枠組みへの専門的人材の関与を通じて、SDGs達成への各国の取組を支援していきます。エスディーズ

また、昨年日本で開催されたIAEA核融合エネルギー会議の成果も踏まえ、核融合研究開発における国際協力の重要性を強調します。

【核セキュリティ】

議長、

核セキュリティにおけるIAEAの中心的役割を支持します。日本は本年、核テロ対策国際会議を主催し、ジェイエーイーエー JAEA・アイエスシーエヌ ISCNは同会議の活動に積極的に貢献してきました。

また、本年2月、日本はIP^アPS^バフォローアップミッションの2018年秋を目途とした実施をIAEAに対して要請しました。さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けてIAEAと協力し、大規模国際行事の核テロ対策を強化していきます。

【IAEA保障措置】

議長、

IAEA保障措置は核不拡散のための最重要手段であり、その強化・効率化に向けたIAEAの取組を支持します。日本は包括的保障措置協定及び追加議定書の普遍化を重視し、

A S T O P^{エーストップ}やA P S N^{エーピーエヌ}を通じた取組を継続します。

また、北朝鮮での検証活動再開に向けた準備の強化等 I A E A の取組を支持し、北朝鮮に対し、核・ミサイル開発の放棄と、朝鮮半島の検証可能な非核化の実現に向けた具体的な行動を強く求めます。

さらに、不拡散分野においても核兵器国、非核兵器国ともに透明性の向上を通じた協力を進めることの重要性を強調します。

【イランの核合意】

議長、

日本はイランの核合意を引き続き支持し、その継続的履行を強く期待します。合意履行の監視・検証に I A E A が果たす役割は極めて重要です。日本は履行支援の一環として、今月、

IAEAと協力し、イラン向けの保障措置トレーニングを実施します。

【結語】

議長、

日本はIAEA原加盟国として、原子力の平和的利用のリーディング・カントリーとして、その促進と核不拡散の強化に一層貢献していく決意です。

御清聴ありがとうございました。

(了)